

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の3第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月15日

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成30年11月14日に提出した第68期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

表紙

根拠条文

- 1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

表紙

(訂正前)

(根拠条文) 金融商品取引法第24条の4の2第1項

(訂正後)

(根拠条文) 金融商品取引法第24条の4の2第4項

- 1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

(訂正前)

当社代表取締役社長小樋誠二は、当社の第68期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

(訂正後)

当社代表取締役社長小樋誠二は、当社の第68期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。